

## 鳥取城に勧請された八幡宮 ~二ノ丸御殿の再建に関連して~

伊 藤 康 晴

### はじめに

本稿は鳥取城天球丸近くに弘化3年(1846)に鎮座した八幡宮の勧請経緯について報告することを主な目的にしている。従来、八幡宮の存在については、鳥取藩が作成した絵図類から確認することはできたが、その詳細については不明であった。鳥取城に関する研究として、藩主家が城郭整備とりわけ御殿の整備・存続にどのような神仏を頼み祈願したのか、そこに鎮まる精神性などについても合わせて明らかにしていくことは重要であると考えている。

本稿ではそうした視点を踏まえつつ、八幡宮がどのような意図から鳥取城に勧請されたのか、その概要について明らかにしたい。まずは八幡宮の所在について、江戸期に作成された絵図から確認しておくこととする。

### 1. 鳥取城の八幡宮を描いた絵図

年未詳ながら幕末期の作成と推定される「天球丸御絵図面」(部分)である<sup>1</sup>。天球丸の北側(図の左側)、天守台に続く中坂登り口の起点に鎮座している。「八幡宮様」と付紙されたやや下手(おさご様)から朱引きされた山道が付いている。当地は鳥取城の御殿群の最高地点(標高63m)であり、城内外の監視番をおく不寝番所よりもさらに一段上に八幡宮は造営されている。現在は生い茂る樹木で北西方面の視界はあまり効かないが、当地は鳥取城内の諸施設を見通せる最も重要なポイントの一つである。鎮座地の問題に限っても、八幡宮は御殿御庭などに祀られる小祠とは性格を異にする重要な社であることが理解される。

八幡宮は岩山を背にして建っている。本殿は覆屋を備え、拝所にも屋根が付されて重厚な造りに見えるが実際の跡地面積はそれほど広くない。右側には



図1 天球丸御絵図面(部分)

朱引きされた中坂が延びているが、その左、石垣の下には退色しているものの水路とそれを受けける池泉の存在を微かに認めることができる。もとは青系統の色が着彩されていたと思われるが、現状の絵図は淡いベージュ色に変色して判別し難くなっている。池泉には欄干を備えた木橋が渡されて神域の景観が創出され、対面には「おさご様」が祀られている。



図2 八幡宮部分拡大図

この水路は久松山西側に受けた天水が集水する水みちであり、豪雨時は鉄砲水となり流れ下ることは明らかである。八幡宮の石垣普請はこうした鉄砲水を社殿東側の石垣で受けて池泉に一時溜めてから天球丸の北壁側の水路に水を落とす構造になっている。絵図にも河川の石積護岸のような堤防が八幡宮を守るように築かれているのがわかる。実際に八幡宮跡地は、急傾斜の水みち近くにあり、土石流などの影響を受けやすい場所に鎮座しているが、絵図にもるように近年の発掘調査によってその頑強な石垣と石階が確認されている(本書細田報告)。

なお、「おさご」は慶長・元和期の鳥取城主池田長幸の夫人(津山藩森忠政の女)に仕えた奥女中といわれており、鳥取城の築城に際して普請を指揮するなどの伝承をのこしている(『鳥府志』)。藩主・藩士とも中坂から山頂の天守台にあがる場合は必ず「八幡

宮様」と「おさご様」の向かい合う鳥居の間を通行して中坂に入る所以あり、ここが祭祀空間として特別な場であることが絵図からも理解される。

## 2. 八幡宮の勧請

では、いつ頃どのような意図から当地に「八幡宮」が祀られたのか。江戸後期に作成された鳥取城を最も詳細に描いた絵図資料として知られる「鳥取御城内御手配之図」(鳥取県立博物館蔵)には城内のどこにも「八幡宮」の文字はなく、先に見た天球丸北側にも八幡宮を描いていない。

一方、文献資料(藩政資料)においては、八幡宮勧請に関わる記録は、弘化3年(1846)に確認することができる。以下にみる鳥取藩の国許の家老衆が書き継いだ「控帳」(家老日記)などからその経緯をたどることにしたい。まず今のところ「八幡宮」初見の記録、弘化3年(1846)3月27日の条には以下のように見える。

### 【資料1】

一、大雲院儀、三田八幡宮当分御預ケ可被成ニ付、御莊嚴具出来之儀申達候付、裏判所取調之上、承届、其段寺社奉行江申渡之。

本来は東照宮別当寺である大雲院に当分の間、「三田八幡宮」を御預けになる旨、三田八幡宮に備えられる莊嚴具の準備も進められていることがわかる。城内の備品を取り扱う藩の裏判所が公に誂えたものようである。

一方、同じ時期の大雲院文書にも関連する資料が含まれている。大雲院第11世觀讓による弘化3年丙午孟夏(4月)18日記録で、『二丸御安鎮法則』と表紙に墨書きされている記録である。

### 【資料2】

一、大檀之八幡宮供ハ、此度大守公御産神と而、江戸三田八幡宮祈ニ御勧請、新城之鎮守ニ被成度、尤当役へ別当兼勤被仰出ニ付、未御神体江戸ヨリ到着不致候へ共、御幣安置ニ而供養仕執行、依之坊中二老へ申付為修候事、是ニハ難顯立之意味有之故、鎮守とも産神とも不称候ハ、

八幡宮供と為認執政中へ入、内見候而修行之事、

先の【資料1】に見た「三田八幡宮」は江戸の三田八幡宮であることがわかる。現在は御田八幡神社と社号を変えているが、江戸時代は『江戸名所図会』(巻之一・第三冊)に見る如く「三田八幡宮」と称した。三田八幡宮は「大守公」すなわち10代鳥取藩主池田慶行の産神とされている。その御神体を分けて勧請しようとするものであろう。また注目されるのは「新城の鎮守ニなされたく」と述べている点である。その資料の表題にあるように、鳥取城二ノ丸の「御安鎮」として勧請する準備が、八幡宮の別当兼勤を命じられた大雲院によってなされていることが理解される。



写真1 現在の八幡宮跡地

鳥取城二ノ丸御殿は、享保5年(1720)鳥取城下を焼き尽くした石黒火事で焼失した後、長らく再建されなかったが、天保14年(1843)に再建の儀がおこり、弘化元年(1844)6月に起工され、弘化3年4月に完成了。その際に二ノ丸の御安鎮として江戸から勧請されたのが三田八幡宮なのである。

勧請された八幡宮御神体の渡御は、【資料1】にみたように、社殿ができるまでは大雲院に安置される予定で進められ、同年5月23日の控帳には、4日後の27日に大雲院に到着する予定とされている<sup>2</sup>。「三田八幡宮」の勧請に大雲院が重要な役割を果たしていることがわかる。

御神体が江戸表から到着しても、社殿の普請は遅れていたようで、閏5月の段階では「御城内え御鎮座」の方針とされていたが<sup>3</sup>、7月22日の控帳には以下のようにある。

### 【資料3】

一、八幡宮先達而江戸表より御勧請相成、當時大雲院へ御預ケニ相成候処、天球丸御廓内江御安置ニ相成り可然と、前記有之趣候処、中坂え宜場所も有之段、御用人・寺社奉行申聞、依之右場所江御社新規建之儀、御用人申達、承届候事。

閏5月の「御城内え御鎮座」とは、「天球丸御郭内」のことであったようだが、「中坂」にも良い場所があると御用人・寺社奉行から話があり、急遽中坂に八幡宮の社殿を新規に建立することになったことがわかる。この場所が冒頭の絵図で確認した八幡宮の鎮座地ということになる。

この頃より本格的な八幡宮の造営・整備に着手されたとみられ、7月24日条には寺社奉行に次のような申し渡しが家老衆からなされている。

### 【資料4】

一、大雲院儀、先達而御預置之八幡宮社造立之上、安鎮御淨致執行候付、御入用物之儀申達し候付、裏判所取調之上、申達之通、承届、尤右申達候内、玉簾壱垂を金襴戸帳ニ出来、并燈籠一对、駒犬二躯、石ニ而出来被仰付旨、寺社奉行を以申渡之。

大雲院による安鎮御清淨の祈祷執行の上、社殿に使用する玉簾や金襴・戸帳、石造による一对の燈籠と駒犬二躯が整備されたことがうかがえる。これらの石造物の所在については心当たりを調査するものの現在のところ不明である。

八幡宮の社殿が竣工するのは8月11日のことで、13日に遷宮、15日には御祭を執行する運びとなつた。以後も「御産神之儀ニ付、毎月十五日御淨有之」とされ、鳥取城に勧請された八幡宮も江戸の三田八幡宮と同様「御産土神」とされた<sup>4</sup>。

なお、翌弘化4年の祭礼執行記事によれば、「大雲院儀、先日以来相勝不申ニ付、明十四日二ノ丸御庭八幡宮御祭礼之節、出勤難相成ニ付、院代吉祥院江為相勤候段・・・」云々とある<sup>5</sup>。中坂口に鎮座する八幡宮が「二ノ丸御庭八幡宮」と表現されていることに留意したい。二ノ丸御殿が落成すると同時に御

庭も整備されるのは当然で、八幡宮は御庭を構成する要素として捉えられていたのかも知れない。その点を踏まえるならば、本冊の佐野淳之氏の論考<sup>6</sup>で検証されている樹木のうち、「八幡宮跡 スギ」の樹齢は大変興味深いものである。

このスギは八幡宮の真裏に位置し、今回の調査でかなり正確な樹齢が判明した樹木である。成長錐を使ってスギの中心までのコアを採取し、実測によって樹齢163年、すなわち安政4年(1857)に植栽されたことを明らかにしている。八幡宮の勧請された弘化3年(1846)より11年下るもの、御殿の落成以後、八幡宮神域の莊嚴化や御庭周辺の修景にともないスギが付近に植栽された可能性は考えられるであろう。また八幡宮の南に隣接する天球丸にも同年代の樹齢をもつクロマツが確認されている。このほかにも二ノ丸や八幡宮周辺に、佐野氏の報告にあるスギやクロマツの樹齢と類似する古木がほかにもあるのではないかと考えられ興味深い。

### 3. 藩主池田家と三田八幡宮

ではなぜ池田家は国許の御殿再建に伴い三田八幡宮を勧請したのであろうか。鳥取藩の江戸下屋敷



写真2 東京都港区三田の御田八幡神社

は、三田に程近い芝金杉にあるが、1.8キロメートルほど離れており、現在の御田八幡神社の氏子域からは外れるという<sup>7</sup>。三田八幡宮は古来、「三田の惣鎮守」(『江戸名所図会』)といわれていることから、藩主家下屋敷との関係から三田八幡宮が選定されたとは思われない。恐らくは「大守公御産神」つまり藩主慶行の出自に由来するものではないかと考える。

慶行は、藩主家の分家である東館池田家8代仲律(壱岐守)の長男として天保3年(1832)に誕生。幼名を亀丸と称した。当時の記録(控帳)には「御出生之砌、御虚弱」であったようだが、9代斉訓の家督を継承して10代鳥取藩主に就任した。東館池田家の江戸藩邸は三田にあったことから同家は「三田家」と通



図3 東館池田家の江戸屋敷

称された(『鳥府志』ほか)。三田八幡宮から約1キロの距離である。慶行(亀丸)はこの三田の藩邸に生まれていることから<sup>8</sup>、【資料2】において「大守公御産神」とされているのは、第一義的にはその土地の惣鎮守であるからだろう。幼少期の亀丸の病気平癒なども祈願されたのではないかと想像する。藩主慶行の時代に二ノ丸御殿が約130年ぶりに再建され、その御安鎮として東館池田家の江戸の産土神である三田八幡宮が鳥取城を見渡す高台に勧請されたわけである。

なお池田家(藩主慶行)にとって、三田八幡宮が産土神であるということのほかに、もう1点留意したいことがある。三田八幡宮は源頼光の四天王筆頭と伝承される渡辺綱に由来する神社であることである。三田八幡宮は渡辺党の氏神として尊崇され、俗に「綱八幡」と称されている<sup>9</sup>。池田家が寛永18年(1641)幕府に提出した系図(写)の前文は、「頼光五代滝口泰政池田右馬允ト号ス・・・」と始まる<sup>10</sup>。源頼光を池田家の遠祖として清和源氏の末裔に位置付けた。頼光の有力な郎党と伝える渡辺綱との関係を意識しないわけではないと考える。そもそも八幡宮は八幡神を祭神とし、清和源氏の氏神として崇めたことから武神的な性格を帯び、広く武士の守護神とされてきた。八幡信仰に基づいて「新城之鎮守」として祀るには最適であったはずである。清和源氏に位置付ける池田家の居城には必要な祭神である点も付け加えておきたい。

## おわりに

最後になるが、明治時代以降の八幡宮社殿について言及しておきたい。明治初期、鳥取城が解体される頃に社殿は在地に移転されて実は現存している。鳥取市的一場にある的場神社境内に祀られている的場護国神社として、今は戦没者の御靈をお祀りする社殿になっている。地元周辺にのこる伝承では、明治初期に払い下げられて当地域に運搬されたと言われている。「社殿は二ノ丸を上がったところにある滝の横にあった神社で、解体せずに大八車に載せて運んだ」と言い伝えられている<sup>11</sup>。急傾斜地を流れ落ち



写真3 的場護国神社の社殿

る水路を「滝」と見立てれば、まさに八幡宮の旧鎮座地と理解される内容である。今のところ当該払い下げに関する記録は確認できないが、周辺地域の旧家には、ほかにも鳥取城から払い下げられたと伝えるものがいくつか確認されている。伝承は鳥取城解体期から150年ほど経過していることになるが、一定の信憑性を有するものと思われる。

江戸時代の的場村の氏神は、隣村の宮長村の公家大明神(現宮長神社)であった(『因幡誌』)。明治時代に入り、念願叶って的場社(のち的場神社)を創建した頃に、旧八幡宮の社殿を利用したものと考えられる。昭和初期には現在の1間四方の社殿を新築し、旧八幡宮の社殿は戦後に戦没者をお祀りする社殿とされて現在に至っている。社殿は小ぶりながら柿葺きの屋根が美しく、千鳥破風の屋根に軒唐破風の張出が設けられている。屋根の形状は御田八幡神社に似るであろうか。軒下の彫り物も精緻な造りである。現存する鳥取城内の建造物として数少ない事例になるはずである。社殿は今も覆屋に守られている。的場の人々が大切にお祀りしてきたからこそ今に伝えられたものである。

以上、175年前に鳥取城に勧請された八幡宮について見てきた。時代の変化にともなう移り変わりを見るようでもあるが、「安鎮」すなわち安らかに鎮まることを願う人々が、この小さな祠に心を寄せてきた歴史でもある。

## 註

- 1 鳥取県立博物館所蔵「天球丸御絵図面」 鳥取藩政資料910
- 2 弘化3年5月23日の「控帳」には以下のようにある。

一、御勧請之八幡宮、来ル廿七日大雲院江御渡ニ相成、尤御社出来迄、其併同院江御差置被成旨被仰出候段、御用人申達之、此方構無之事。

但、本文八幡宮は、来ル廿七日当表着之由。
- 3 弘化3年閏5月22日「控帳」  
(弘化3年閏5月22日)

一、先達而江戸表より御勧請之八幡宮、當時大雲院江御預ケニ相成居申ニ付、御城内江御鎮座之儀、左之面々江左之通申渡之。

御用人	御普請奉行
御普請奉行申談、宜取斗候様。	御用人申談、宜取斗候様。
	御目付
御城代	寺社奉行
左様相心得候様。	上同。
- 4 弘化3年8月11日「控帳」
- 5 弘化4年8月13日「控帳」
- 6 佐野淳之「鳥取城跡地における樹木のサイズと樹齢～現存する樹木の年輪から読む歴史～」(本冊所収)
- 7 御田八幡神社水野明彦宮司のご教示による。
- 8 亀丸(慶行)が東館池田家の三田屋敷から藩主家の八代洲河岸の鳥取藩上屋敷に移ったのは天保12年(1841)7月11日である(『因府年表』)。10歳の時で、翌月の8月26日に藩主に就任する。
- 9 東京都神社庁『東京都神社名鑑』(1986年)
- 10 続群書類從完成会版『寛永諸家系図伝』(刊本)には「頼光五代滝口奉政」とある。
- 11 鳥取市宮長の森本定和氏が、先年亡くなられた的場の霜田稔さんから聞き取りした内容である。